

会議概要

会議の名称	第2回佐倉市水道料金及び下水道使用料のあり方に関する懇話会
開催日時	令和6年7月30日 午後3時30分から午後5時
開催場所	佐倉市役所 議会棟2階 第3委員会室
出席委員	大塚成男委員（会長）山本一子委員（副会長）、赤木敦委員、川上郁貴委員、内藤寛子委員、白濱敏則委員
事務局	新川上下水道部長、菅谷経営企画課長、望月経営企画課副主幹、山田経営企画課主査、野村経営企画課主査、三輪経営企画課主査補、宮崎経営企画課主任主事
会議次第	1. 開会 2. 議事 議題1 水道事業における財政推計結果について 議題2 下水道事業における財政推計結果について 議題3 水道料金・下水道使用料の改定の有無について 3. その他
配布資料	第2回懇話会次第 議題説明資料 前回の補足資料 水道事業における財政推計結果について 下水道事業における財政推計結果について 水道料金・下水道使用料の改定の有無について 参考資料 以前の懇話会の提言書
会議の公開又は非公開	公開（傍聴2名）

佐倉市水道料金及び下水道使用料のあり方に関する懇話会 要録

発言者	会議のてん末・概要
事務局	1. 開会 (略) 2. 議事 (議題1) 水道事業における財政推計結果について及び(議題2) 下水道事業における財政推計結果について説明
会長	説明資料は専門的なことが記載されているが、本懇話会の目的は、上下水道事業について市民の皆さんに理解してもらうことである。この場で質問や意見をいただき、説明資料として分かりやすいものを作成していきたいと考える。事務局からの説明について各委員から質問や意見を伺いたい。
会長	水道事業に関して資料 14、19 ページにあるように、現在の見込みでは令和 15 年に現金がマイナスになることが予測されている。懇話会は 4 年ごとに見直しをするので令和 10 年に次回見直しを行うが、現在から令和 10 年までも現金が減少し続ける状況であり、現預金の差引がマイナスになる令和 9 年より早い段階で見直しをしなければ、今後経営が厳しくなる。
副会長	ヤクルト工場が移転してくることについて、工場建設予定地が佐倉市と千葉市の両方に敷地がまたがっているが、上下水道の契約は佐倉市と結ぶ根拠があった上での財政推計となっているのか。
委員	水道事業の給水収益はヤクルト工場が移転してくる令和 9 年度から増えるが、下水道使用料収入は増えていないので、要因を伺いたい。
事務局	ヤクルト工場の敷地自体は千葉市側だが、千葉市から給水を受けられないため佐倉市から給水できないか相談があった。ヤクルト工場が希望する水量を現状の佐倉市の施設能力等で供給可能と判断し、ヤクルト工場には、佐倉市側に受水槽を作ってもらい、そこへ

	給水するということで、互いに了承済みである。 契約については給水申請をもらった際に契約となるが、まだ提出されていないため、契約には至っていない。 下水道については、製品を作る工場であるのでほぼ排水は出ず、建物も千葉市側にあるので、千葉市の下水道に接続するということになっている。よって、下水道使用料は増えない形となる。
委員	上下水道事業ともに多大な費用がかかるので、多くの団体がお金を借入しているのが実情だと思う。その中で水道事業については、佐倉市が借入をしてこなかったことは非常に素晴らしい企業努力だと思うが、今回 15 年ぶりに企業債を借りるに至った理由を教えてください。
事務局	水道事業について、施設や設備の更新時期が来て支出が増えている。また、安心安全のため水道管の耐震化工事に力を入れて取り組んでおり、病院や高齢者施設、避難所等の重要施設への水道管耐震化工事を最優先で行っている。 他の団体と比較して、低い企業債残高を維持してきたが、今後は企業債も活用し事業を進めていきたいと考えていることから借入を行うこととした。
委員	佐倉市の人口は減少しているので料金収入に影響があることは理解できる。若年層は水を多く使うが、高齢者層はあまり水を使わなくなると思うので、水道分野とは関係ないことの質問で申し訳ないが佐倉市の高齢化率を教えてください。
事務局	手元に資料を持ち合わせていないので高齢化率はわからないが、人口減少と高齢化については、本懇話会の財政推計を行う上で検討している。生産年齢人口は減少しており、今後増加することが見込めないため、使用される水量も減少すると考えている。
会長	本財政推計について、まだ楽観的な部分も残っていると個人的には思っている。人件費について、推計上では、令和 5 年度の数値が維持されているが、昨今の賃上げの風潮を鑑みると将来的に職員給与費は増加することが見込まれる。 さらに、修繕費の中にも人件費が含まれているため、今後費用が

	増加する可能性はある。 今回の推計は、このような厳しい状態を鑑みると、まだ悪くなる可能性があるということも踏まえておかないといけない。
委員	何点か伺いたい。1 点目として、水道事業の資料 16 ページの今後 10 年で水量が年間平均約 215 万 m³減少していく形だが、印旛広域水道からの受水量は固定のため、井戸からの取水量が減ると思うが、その分コストは下がらないのか。
事務局	今後井戸からの取水量は減るが、汲み上げる井戸の本数は減らさない形で考えているので、メンテナンス等の費用減少は見込んでいない。
委員	霞ヶ浦導水が完成するまでは基本的に今の井戸はそのまま利用を続けるという前提で考えてよろしいか。
事務局	そのとおりである。
委員	2 点目として、受水費について令和 6 年度以降同額で見込んでいるが、印旛広域水道のホームページを見たところ、令和 5 年度から 7 年度まで同じ料金体系をしており、令和 8 年度から料金が変わると記載されているが、このことによる影響はあるのか。
事務局	現在検討中であり、受水費は経営に大きな影響があるため受水費を抑制していきたいと考えており、推計上は同額で見込んでいます。
委員	値上がる可能性もあるが、値上がらないものと仮定して資料を作っているということではよろしいか。
事務局	そのとおりである。
委員	3 点目として、水道事業について、下水道事業から長期借入を受けるとなっており、5 年据え置きと書いてあるが、令和 7 年度から借入を開始すると、令和 13 年度から償還が始まると思うが、財政推計には見込んであるか。

事務局	水道事業から下水道事業への償還は見込んでいる。 30 年償還を考えており、金額は少額だが、企業債償還金の金額に入っている。
委員	4 点目として、13 ページの資本的収入の「4. その他」で、令和 7 年度から毎年 3～4 億円程度入ってくると見込まれており、令和 7～9 年度は、下水からの借り入れがメインだと思うが、令和 10 年度以降の約 3 億円はどのように見込んでいるのか。
事務局	下水道事業からの借り入れは、資本的収入の「1. 企業債等」に組み込んでおり、そこが令和 7 年度から増えている。 「4. その他」は、建設改良工事の入札金額が設計金額より下がることで、執行残が見込まれることなどから、その分を過去の実績から算出しあてはめている。 実際の現金の動きと大きく乖離しないよう財政推計上見込んだもの。
委員	収入の増加というよりも、支出のマイナスを表現したものと捉えてよろしいか。
事務局	その通りである。
会長	執行残等を充てたりすることを実際に行うのか。
事務局	執行残の額は、実際にその分決算上金額が残る形となる。 また、建設改良費の金額が大きいため実態に合わせて推計しないと、実際の現預金と大きく乖離してしまい、推計として成り立たないためこのようにしている。
事務局	最近の入札状況では低入札が多くなっており、建設改良費約 20 億円のうちの 15%～20%が低入札のため、3～4 億円近くの差額が出ている。
副会長	収益的支出の委託料について水道事業 13 ページと下水道事業 28 ページを合計すると年間約 7 億円支出しているが、検針等の委託以外にどのようなことを委託しているか教えてほしい。

事務局	委託料の多くは検針や料金徴収や浄水場の維持管理費があるため支出額も多い。
副会長	電気代やガス代は毎月使用量と料金の請求があるが、上下水道料金だと検針が2ヶ月に1回のため、2か月分料金請求が来るため、料金は高く感じるし使用量も多く感じてしまう。 水道も電気のようにスマートメーターを導入し毎月検針はできないのか。
事務局	水道のスマートメーターの普及については、導入コストが高いため全メーターを替えると巨額の費用がかかってしまう。現在、東京都等で実験的に使用しているのは承知しているが、今後ある程度普及すれば導入コストも下がると考えている。
副会長	建設工事にいったときに、水道と電気を使う場合にスマートメーターであれば毎月請求のため使用量と金額がすぐにわかるが、水道は検針に来てもらい暫定的な金額しかわからないので、正確な請求金額がわからないので困ることがある。
事務局	スマートメーターのメリットは使用量が即時でわかるため漏水等もわかりやすい。一方で、スマートメーターに替えるとなると導入コスト等で費用が増加し、水道料金にも影響が出てしまう。 また、水道メーターは計量法で8年毎に交換が義務付けられており、全部変える場合には8年サイクルかかってしまう。 海外等、水道メーターが全く無いような地域で導入するのはメリットが勝るが、日本では普及に時間がかかるものと見込んでいる。
副会長	利用者としては、電気代で月々いくらというのと、検針が2ヶ月に1回でまとめた金額で請求の来る水道料と比べた時に水道料金は高いなとイメージを持ってしまう。
事務局	毎月検針とすると検針数が増えるのでその分費用がかかってしまい、水道料金に跳ね返ってしまうため、今後の検討課題としたい。

会長	ここで1回休憩とする。再開は15時40分
会長	定刻となったので再開する。
事務局	(議題3) 水道料金・下水道使用料の改定の有無について説明
会長	今後の検討に向けて、過去に開かれた懇話会等の議論の内容を改めて確認した。 資料39 ページの内容が中心になるが、ご意見ご質問等があれば発言いただきたい。
委員	水道事業について将来推計として給水人口は減少することに伴い給水収益も減少するが、費用は減らないという見通しの中で、赤字経営になるというのであれば値上げをする方向で検討をせざるを得ないと思う。 そういった意味で費用が増加することを踏まえて財政推計をもっと厳しくみてもいいのではと思う。 また、令和4年度に7.4%値上げをした際に、令和8年度にも7.4%値上げを前提とした改定だったため、その前提で検討していくべきであり、値上げをしないという選択肢は無いと考える。
委員	今までの説明を聞いていると、本当は値上げをしてほしくないが、生活していく上で水道水というのは本当に大事なもののなので、安全に使っていくためには料金を上げざるをえないのかなとこの資料を見ると本当にひしひしと伝わってきた。しかし、値上げをしたとしてもあまり上げ過ぎないでほしいと思う。
会長	佐倉市は現時点で赤字を税金で補うことをしておらず、健全に経営できている。他の自治体では赤字を税金で補うところも少なくないため、極論を言えば、上下水道事業の運営は市が行っているので、値上げしないために税金で補えばよいという意見が出て不思議ではない。 しかし、赤字を税金で補うと現在税金で行っている他分野の事業が圧迫されてしまうことがあるので、赤字を税金で補うことはしない方針は維持するべきである。 そうすると水道料金は上げざるをえないのではと思う。

委員	下水道事業については水道事業と同様に人口が減少するが、今後管や施設の更新や耐震化をしていかなければいけない状況であり、どこの市町村も同じような課題を抱えており、佐倉市も今後考えていく問題である。 金銭面では、下水道事業はまだ現金があるので値上げはしなくても大丈夫かと思う。ただし、今後大幅な値上げをすることは避けなければならない。 また、災害対応というところで、石川県地震のニュースで上下水道とも注目を浴びたので、災害に備えて現金を確保しておくことの重要性を踏まえ、収益の半年分を現金として残すということが妥当かということも今後検討が必要である。
副会長	水道水が1リットルあたりいくらかが分かると、市販の水1リットルと比較して値段の差がどの程度あるかが分かる。比較することで水道料金が高いか安いかわかり、市民の皆さんにアピールできるのではないかな。
事務局	上下水道部の広報でアピールすることを検討しており、一般的な月に20 m³使う家庭ですと、大体1リットルの水が約0.19円となっている。
副会長	国土交通省の発表によると世界で水道水が安全に飲めるのは11か国であり、安全な水道水を供給するのに値上がりすることが妥当かの判断をするのが今回の資料だけでは難しい。
事務局	蛇口からの水を安全に飲めるために、なるべく安く提供できるのが1番だが、能登半島地震もあり、安全安心というところで維持管理にはお金はかけさせてほしいと思っている。
会長	今後に向けて今この段階で結論を出すという話ではないが、今回事務局から説明を伺い、水道事業と下水道事業の両方が出てきたが、水道料金と下水道使用料の同時改定はできるだけ配慮するということを考えると、今回説明いただいた内容からするとまずは水道料金の改定という印象を受けた。 現実には検討するのは今後の話になるが、その方向で今後検討を進

委員	めさせていただきたい。 その他何かご意見ご質問等あればいただければと思う。 次回以降について2つお願いさせていただきたい。 1つ目は前回改定の際に令和8年に7.4%値上げとした財政推計と、今回の財政推計を比較し、前回通りに7.4%値上げした場合はどのようなのか見せてほしい。 2つ目は経営努力という点でコスト削減努力や収益獲得に水道料金以外にも何か努力しているか教えてほしい。他の自治体で実はもっと収益を上げられるから値上げをしなくてもいいのではないのか、といった話もあったため、そうした余地があるのか、無いのかも含めてお伺いしたい。
会長	大変なことかもしれないが、経営努力を求められるのが企業会計に求められていることであり、その点も含めて資料を次回までに作っていただきたい。 今回は事務局の資料と説明を踏まえ、佐倉市の上下水道事業の状況について、委員の皆さんの共通理解ができていればと思う。次回以降は具体的に数字を使い、それが妥当かどうかの検討を行い、値上げをするのかどうかを考えていくことになると思う。 引続き委員の皆さんと議論や意見交換を進めていきたいと思うのでよろしくお願いします。 本日の議題については以上とする。